

◇ 23年12月議会

志免町みんなの 参画条例

賛成多数で可決

賛成10・反対2・欠席1

【賛成】川崎・安河内・吉田・

堤・助村・丸山・

池邊・牛房・大西・

末藤

【反対】古庄・二宮

町民が主体的に町政に参画する権利及び機会を保障し、町民と行政とが対等な立場に立って協働のまちづくりを進めることを基本理念とし、町民の行政への参画を推進する手法を条例化したもの。

※条例概要

◎町民と行政とが情報を共有し行政への参画を推進する

◎住民参画の方法は・パブリックコメント・ワークショップ・説明会・アンケート・公聴会・住民提案制度など
◎年1回実施状況の公表

反対討論 古庄議員

条例が、住民・職員の努力で策定されたことには敬意を表します。

志免町には自治基本条例がない中で、二元代表制の一方の議会がまちづくりに何の関与もしないのかと思われる。総合計画の中にも議会を明示しています。前文の部分に議会を入れ、住民・行政議会というトライアングルを認識していただき理解を深めたい。そういう思いで反対とする。

総務文教常任委員会で、条例の解説に議会の役割を明確にすることを求め賛成多数で可決

この条例は、18歳から81歳までの住民と職員とで一ヶ年をかけて策定。

住民・行政・議会が一緒になってまちづくりを行っていくべきで、住民とお互いの理解が高まるように時間をかけて協議すべきとし、継続審査となった。

本議会で継続審査が否決され再度委員会で審査。

原案通りで賛成多数で可決となった。

◇ 24年9月議会

反対討論 古庄議員

議会費のタクシー代は、その使用の多くは議長だが、予算30万円に対し決算は41万2千円。執行率137%、対前年比は22万円の増です。その理由を事務局に問うと「わからない」との答弁。金額の大小に関係なく全て血税。町政を批判し監視する立場の議会が内々のこのような経費の使い方を放任し、行政側のみ厳しい指摘やチェックをすることが許されるのか。